

協会だより

ひろば**

2011 AUGUST
vol.18



レポート

公益社団法人
移行特集

第18回 みてみてコーナー

現場からこんにちは

東日本大震災と2012年の制度改革と

診療・介護報酬の同時改定に向けて

公益社団法人 群馬県老人保健施設協会

副理事長 矢島祥吉

東日本大震災から5ヶ月が過ぎました。被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の地震はマグニチュードの8.0で世界でもトップレベルの地震であったことが分かりました。大津波の恐ろしさも知りました。この地震と津波が福島原発を破壊し、核燃料棒がメルトダウンして放射性物質が大量に漏れ、半径20km以内の地域の人たちは避難を余儀なくされ、さらに30kmの人たちも避難計画が実施されました。

今回の震災による損害は過去に類を見ないものであり、復興費用は20兆円以上の膨大な金額に上ることが予定されています。診療・介護報酬の改定に影響することは必至であり、診療・介護報酬はよりするところからownが当然であると厚労省周辺からうわさが流れています。しかしながら働く側にとっても施設側にどうでも実態に即した適正な介護報酬を強く求めていく必要があります。

2008年6月に「介護職員の生活を守る緊急全国集会」を開催し国に働きかけ、介護職待遇改善交付金15,000円を認めさせ、介護崩壊にstopをかけました。この交付金は来年以降も保障されるのか今のところ分かりません。

私たちは2012年に向けて、(1)医療と介護の包括ケアサービス、(2)リハビリテーション、(3)在宅復帰、(4)在宅生活支援、(5)地域に根ざした施設の理念と機能をさらにしっかりと堅持し、地域の人たちと共に人間らしく生きる地域包括ケアの拠点として全力を挙げ、それと同時に介護報酬のupに向けて国に働きかけていかなければならぬないと感じています。猛暑が続いている暑さ対策でご苦労なさつて頂く」と思っています。お体にはくれぐれも注意なさつてご活躍ください。

公益社団法人移行特集

公益社団法人として

理事長

高玉 真光



平成3年に群馬県に開設されていた老人保健施設が相談して群馬県老人保健施設協会をスタートさせた。第1回の研究大会を開いてからすでに20年が経過し、今年は第21回の施設研究大会を伊勢崎市民文化会館で開催する。

毎年、医師研修会をはじめ、各職種の研修会が数多く開催され、広報活動としては入所者作品展や「老健ぐんま」の発行、広報誌「ひろば」の発刊があり、高齢者の在宅を支えるための施設としての講演など全会員の公益活動が認められ、公益社団法人として本年7月1日からスタートした。群馬県における全施設の皆様の努力と公益活動が国から認められたものと思っている。

私たちが行う事業のご紹介

公益社団法人は、公益事業を行うことでその存在を認められています。協会の枠を飛び出して、一般の皆様に介護老人保健施設で培った様々な情報をご提供してまいります。今回は、当協会が公益社団法人へ移行したのを機に、私たちが取り組んでいる公益事業を特集してみました。

毎年、医師研修会をはじめ、各職種の研修会が数多く開催され、広報活動としては入所者作品展や「老健ぐんま」の発行、広報誌「ひろば」の発刊があり、高齢者の在宅を支えるための施設としての講演など全会員の公益活動が認められ、公益社団法人として本年7月1日からスタートした。群馬県における全施設の皆様の努力と公益活動が国から認められたものと思っている。

介護老人保健施設ならびに
介護サービス事業従事者に対する研修事業

代表委員(学術・研修部会長) 折茂 賢一郎
(中之条町介護老人保健施設「六合つじ荘」)

当協会では、設立以来様々な研修活動を行ってきました。医師研修会、看護・介護研修会、支援相談員研修会、栄養研修会、リハビリ研修会などです。時代の変遷もあり、また同じ部会と言っても初任者からベテランまで対象も様々であり、時事的な話題も織り交ぜながらも対象者に見合った研修内容を企画して、県内全ての老人保健施設の質が向上することを主目的にしてまいりました。この度の公益法人化に伴い、我々老人保健施設側だけでなく、幅広く県内の介護サービス事業者などにも門戸を広げ、群馬県全体に高齢者介護などを理解していただけるよう、より一層の公益性にも努力していく所存です。また、広く県民にも参加していただけるような研修会も企画できればとも考えているところです。群馬県民全てにう、努力してまいる所存です。

栄養担当職員研修



管理栄養士、栄養士、調理師を対象にした研修です。

委託事業

群馬県から受託し実施している研修です。介護老人保健施設に勤務する比較的経験年数の浅い看護職、介護職を対象にして、1日の講義と各施設に受入れをお願いして行う実地研修があります。

医師研修

医師を対象にした研修です。群馬県医師会ネットワークからも研修情報をお届けしています。

看護・介護職員研修

中堅の看護職、介護職を対象にした研修ですが、職種を問わない研修も取上げています。

支援相談員研修

支援相談員を対象にした研修です。



リハビリテーション担当職員研修
作業療法士、理学療法士、言語聴覚士を対象にした研修です。

その他研修

上記以外の研修をここでは取上げます。
開催は不定期です。

平成23年度 第21回群馬県老人保健施設大会

大会長 美原 樹
(介護老人保健施設アルボース理事長)



この度の東日本大震災で被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

震災の影響により、今夏の開催予定であった第22回全国老人保健施設若手大会は中止となりました。各施設におかれまして、演題発表等を通じて情報交換や勉学の場である同大会が中止になりましたことは非常に残念であったと思います。我々の施設でも、震災の直接的被害は大きくなかったものの、被災された方々のお受け入れや被災地域への職員派遣など様々な影響がありました。しかし、この現状の中、今こそ心をつにしてまとまっていこうと、平成23年度第21回群馬県老人保健施設大会を盛大に開催することになりました。

今回は東毛の伊勢崎市・玉村町の施設を中心に桐生市・みどり市の施設にサポートしていただきながら、11月4日(金)に伊勢崎市文化会館と伊勢崎商工会議所内の2会場で行う予定です。大会テーマは「なぜ在宅復帰が進まないのか」といたしました。特別講演は、介護給付費分科会の委員でもある池田省三先生(龍谷大学教授)にお受けいただけることになりました。また、シンポジウムでは職種の違う4人のシンポジストを迎えて、それぞの専門分野から大会テーマを論議していただく予定になっています。在宅復帰は介護老人保健施設の役割の一つとなっており、国からもその推進的重要性が示唆されておりますが、なかなか進んでおりず、介護老人保健施設が「第2特養」などといわれているのも事実です。本大会ではその辺にスポットを当て、皆様と考えていければと思っております。

現在、運営委員と企画委員により会議を重ね、実りある大会となるよう鋭意準備中です。皆様にもふるってご参加いただき、今後の施設運営の糧にしていただきたいと存じます。多くの方のご参加をお待ち申しあげております。

介護老人保健施設作品展の開催

作品展実行委員長 駒井 和子
(介護老人保健施設和光園 管理者)



老人保健施設は高齢者の生活機能向上をその目的の一つとしており、発足したばかりの施設運営部会として施設のあり方を検討する中で、作業療法を通して利用者の方々が作った作品を展示しようという計画が持ち上がった。そして第一回目が平成10年5月、前橋市民会館の小さな展示場で21施設が作品を持ち寄り開催された。この小さな作品展が予想を超えた反響を呼び、以後毎年の恒例行事となっている。広く般の方々に見ていただくことで利用者の方々の励みや、老人保健施設の役割を社会に知つて頂くこと、施設間の交流と情報交換の場になどをその役目に託し、決して優劣を競うものでないことを確認し合いながらこの行事の回を重ねてきて今年14回目を迎える。

高齢者医療介護研究誌 『老健ぐんま』発行事業

編集委員長 鈴木 光雄
(老人保健施設 一羊館 管理者)



「老健ぐんま」は、本協会が発行する雑誌－国際標準逐次刊行物番号－ISSN 1340-9069－である。本誌は高齢者の医療・介護福祉の向上をめざし、その尊厳の確保、生活機能の維持向上と自立支援のために有効な情報の発信を行う。

創刊号は、平成6年10月に本協会の前身である県老人保健施設連絡協議会によって発行された。以来、平成12年介護保険制度の施行を含めて今日まで11巻を発行した。発行部数は600部で、全国老健協・群馬県立図書館を通じて、県内外に広く配布されており、本協会の公益事業として重要な役割を担っている。皆様の御協力で本誌の質の向上と有効性を高めることをお願い申し上げた。

編集委員 松崎 茂(グッドウェル)・牛島 義雄(武尊荘)

高齢者介護に関する啓発及び支援事業

この事業の目玉は、県民のみなさまの健康問題や話題になっている介護予防等をテーマにして、地域や職域で開催される「健康講座・介護予防講座」に無料で講師を派遣することです。申込書は、当協会のホームページ(<http://www.gunma-roken.jp/>)からダウンロードできます。講師は、介護老人保健施設の医師や多職種に及ぶ専門職員が対応します。どうぞお気軽に協会事務局(TEL 027-233-0350)までご連絡・ご相談ください。



老人保健に関する広報誌 『協会だより ひろば』発行事業

写真をたくさん使って、楽しめる親しみ易い広報誌を心がけています。ご覧のとおり、イベントやリハビリの様子など、介護現場のさまざまな情報を発信しています。配布先は県内の公民館など400ヶ所を超えました。さらに充実した誌面をお届けできるようがんばります。

銀玲

育てた野菜でお焼き作り

今年、野菜作りに挑戦しました。きゅうり、トマト、ナス、シソ、ゴーヤなど利用者様と育てました。なかなか立派にできましたね。皆様と一緒に収穫した野菜をお焼きに入れて焼いたところ、とてもおいしくできました。また、きゅうりとナスの浅漬けも作りました。こちらもとても好評でした。



リハビリティメントマシン

機能の回復やトレーニング効果を得ることを目的にしたゲーム機「ワニワニパニック」「太鼓の達人」が設置しております。みなさん楽しんで参加しています。「ワニワニパニック」は月に一度大会を開いて合計点数を競っています。参加賞もですよ。総合学習に来た生徒たちに大人気。



- (北・中毛地区) 高橋久美子(陽光苑)
・住所/〒371-0847 前橋市大友町3-26-8 TEL.027-253-3310
・アドレス/yaukuen@ronenbyo.or.jp
- (東毛地区) 春山裕子(サンホープ笠懸)
・住所/〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2646-1 TEL.0277-76-1100
・アドレス/sunhope_yoshimoto@yahoo.co.jp
- (西毛地区) 多胡一史(二之沢バナケア)
・住所/〒370-3531 高崎市足門町158-2 TEL.027-372-3711
・アドレス/ninosawa@toriton.ocn.ne.jp

協会ホームページアドレス <http://www.gunma-roken.jp/>

原稿
作品
大募集

「ひろば」は皆さん
の施設の情報をおま
ちしております。自
分の施設を思いっ
かり宣伝してみません
か?ご意見・ご感想
アイデアなども大募
集!郵送・メールど
ちらでもOKです。
(原則として写真は
返却いたしません)

(ひろば編集室)

みてみてコーナー

第18回

「みてみて!私たちの施設こんなことやってるよ!」と名前の通りの
「みてみてコーナー」。利用者様の作品から施設の行事、
職員の行事だって何でも載せちゃいます。

めぐみ

プランターつくり

めぐみでは利用者様と一緒にプランター作りを行っておりまます。めぐみの玄関前には皆様が手伝ってくださった色とりどりの花が並べられていて、共に作ってくださった方だけでなく、他の皆様も感慨深そうに眺めて、喜んで下さっております。



施設行事

毎月、恒例の手作りおやつです。写真は桜餅を作っています。皆様で食べていたいた時の物です。皆様、手際よく作ってくださいました。この他にも、おやき作りや饅頭作りといった事も今まで行ってきました。今後も喜んでいただけるよう準備をしていきます。



お花見

めぐみに咲いた桜です。お花見日和で皆様、嬉しそうな表情を見てくださいました。また、安中市は秋間梅林があり、毎年梅の花が咲く頃は皆さんでドライブに出掛けています。



地域の方々との交流

また、めぐみでは地域の方々との交流を大切に考えさせていただいている。双葉幼稚園の園児の訪問や新島学園の生徒によるハンドベルの演奏等を定期的に行い、大変喜ばれています。



納涼祭

今年の納涼祭は8月下旬を予定しております。写真は安中総合学園高校による和太鼓の披露。隣のハンサムな中年男性は当施設の理事長です。今年も皆様に喜んでいただけるよう頑張って準備していきます☆



現場からこんにちは

こんにちは。ふじあく光荘ユニットケアの介護職員です。今回は、私たちの日中の活動の様子を紹介したいと思います。

活動内容は、主にそれぞれの季節に合わせた貼り絵の作成です。六月は紫陽花、七月は星を作りました。大胆に色紙を貼っていく方、色のバランスをよく考えて貼っていく方、利用者様それぞれの個性が出た作品になっています。作業中は話し声や笑い声が絶えず、楽しんでいただけているようです。星は七夕飾りと一緒に飾りましたが、「うちのが一番きれいだよ」と嬉しそうに話されていました。

今後も利用者様に喜んでいただけるような活動をしていきたいと思います。

医療法人ふじあく医院 ふじあく光荘

■ 入所・ユニット棟 主任 介護福祉士 天笠 嘉



老健みさとは、入所定員一般棟32名、認知症専門棟18名、通所定員30名の施設です。栄養課は隣接する3施設(療養型老健96名、診療所19床)同一厨房となっており、管理栄養士2名、栄養士1名、その他委託業者の従業員が10名います。

栄養管理をする上で提供したお食事を残さず食べていただくことが大切なので、カンファレンスや給食会議等で不評だった献立を取り上げて検討したり、食事を提供する際には常食かたまたまキサー食まで栄養士が検食し、利用者様の喫食状況を確認しながら次回の献立に反映するようにしています。

また毎月行事食を取り入れ、できるだけ手作りとし利用者様に暖かみと季節感のあるお食事を提供できるよう心がけています。バイキングや目の前で行う魚の解体ショー、そば打ちなどは見た目も楽しく利用者様に好評を得ています。

今後も他部署と連携を取りながら、一人でも多くの利用者様に喜んでいただけるように努力して行きたいと思います。

医療法人瑞穂会 みさと

■ 栄養課 管理栄養士 多田 愛



ゆうあい荘は認知症専門病棟、一般棟各々50床、デイケア30名定員となっており、地元の皆様を中心にサービスを提供させて頂いております。

当施設では季節にちなんだ行事を行っています。普段は徘徊、じっとしていられない方が積極的にジャガイモを掘ってくれたり、傾眠傾向で覚醒度が低い方が一生懸命歌を歌ってくれたり、日常生活だけでは見ることのできない素敵な顔や意外な一面を発見できたりと個別性の大切さを感じ、「次はどうしたら喜んでもらえるかな?」とスタッフで企画を練っています。楽しんでもらっただけでは終わりにせず、広報部として普段の面会だけでは見られない素敵な笑顔の写真をロビーに展示することで、ご家族の方にも楽しんでいただいております。

このような活動を通じ、信頼関係を築きながらよりよいサービス提供につなげられればと考えております。

中之条町 ゆうあい荘

■ 支援相談員 村田 智子



東毛

西毛

北中毛

当施設は、入所100床(一般棟50床、認知症専門棟50床)の他、通所40名、訪問リハビリテーションも行っている施設です。

所在地は、桐生市の川内町で自然環境に恵まれた中 있습니다。山々が季節毎に移り変わる様子や鳥の響き渡る鳴き声、時折庭には珍客のイノシシやサルも来ます。

利用者様の楽しみでもある種々のイベントやレクリエーションを通じ地域の方々との交流も深めています。

また、より一層のケアの質の向上を目指し、毎月行っている研修会には職種を問わず多くの職員が参加し自己研鑽に努めています。今後も利用者様一人ひとりのニーズに応えられるように他職種の職員とも協力し合い質の向上を目指していきたいと思います。

当苑は高崎市上豊岡町にあり、一般棟50名、認知症専門棟30名、通所リハビリテーション定員50名の施設です。リハビリスタッフはPT4名、OT2名、ST1名です。老健の役割である自立支援や在宅復帰を目指し、利用者様に満足していただけるリハビリが提供できるよう日々奮闘しております。

通所リハビリでは昨年度から、医療リハビリ終了段階の方で短時間のリハビリのニーズに応えるよう、1時間～3時間のリハビリ(自主トレを含む)サービスを提供する短時間通所リハビリを開始しました。また訪問リハビリテーション事業所を併設し、地域の幅広いニーズに対応できるよう努力しています。

入所では多職種と協力しながら生活リハビリを行っています。リハビリはリハ職が行うものだけではないという考えに基づき日々の生活の流れの中に取り入れています。

リハ職それぞれの専門性を活かしながら、他部門との連携により視野を広く持ち利用者様と関わっていくことが大切であると日々心がけています。

ビハーラ寿苑開設時より16年、事務職として働いてきた。オープン当初から比べると事務処理も随分変わってきた。介護保険導入に合わせてコンピュータ化したが、それまではレセプトは手書きであった。私の担当は、レセプト担当職員が作成したものをお点検する作業だ。毎月10日までは毎日10時までかかり、そして出来上がったレセプトを医師会へ持っていく。振り返るととても懐かしい作業だ。今ではボタン一つでレセプトが伝送される。当時の担当職員は、事務主任となってレセプトすべてを担当している。当時は、「レセプトは美学だ!」と言っていました。未だに毎日コンピュータと格闘している。私はそれを見て笑っているだけだが、みんな成長しているのだと実感している。

医療法人 山育会 かがやき

看護主任

境野 由美子



財団法人棟名荘 あけぼの苑高崎

理学療法士

小坂 朋子



医療法人高柳会 ビハーラ寿苑

事務局長

栗原 智



ご家族のための介護保険情報 ~その4~

【身体拘束禁止】

ご存じのとおり介護保険制度では、すべての施設や事業者に対して法律によって身体拘束が禁止されています。では、「どうな」とを身体拘束というのでしょうか。

【身体拘束とは】

国が示す具体的な身体拘束の行為とは、①徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。③自分で降りられないように、ベッドや柵(サイドレール)で囲む。④点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る。⑤点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。⑥車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がりしないように、Y字型抑制帯や腰ベルト、車いすテープルをつける。⑦立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。⑧脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。⑨他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。(厚生労働省「身体拘束ゼロへの手引き」より)とされています。

【緊急やむを得ない場合】

身体拘束は違法行為ですが「緊急やむを得ない場合」という例外規定があります。生命や身体に危険が生ずるような場合には、個別性の高い対応が必要になるでしょう。現に、そのような経験をしたことがあります。

その場合でも「切迫性」「非代替性」「時性」という3要件に加えて、個人での判断ではなくチー

ムでの検討や詳細な記録、家族への懇切丁寧な説明と同意などが必要条件として定められています。

スペースの制約から3要件の具体的な内容の説明などは省略せざるを得ませんが、要は「通常では想定できないこと」がない限り身体拘束が行われることはありません。仮に行われるとしたならば施設や事業者から、具体的に「どうな」とがあつて、そのことに対するケアの専門家チームとしてどれほど工夫と懸命な対応をして、どのような経過をたどって拘束が必要であるという結論に至ったのかなど、丁寧な説明があるはずです。もちろん、事後承諾ではなく時間や期間を定めた事前説明としてあります。

【当たり前の考え方で対応】

身体拘束禁止が謳われたのは2000年ですが、意外なことに浸透するまでに何年も年月を要した印象がありました。

昔は、全国の学会などで「体裁のよい車椅子への拘束の仕方」とか「普段着に見えるつなぎ服の工夫」などというシンク・ジョーク(冗談)にもならない気分の悪くなる話)のような発表が平然となされていました。

しかし、今は心配ご無用です。期間を要したことには残念ですが、老健施設をはじめ、すべての施設や事業者はきわめて真剣に身体拘束ゼロに向けた取り組みをしています。

私たちケアを提供する側の基本的な専門職としての立場は、「自分がされたら嫌なこと、自分の家族がされたら嫌なことは誰でもして欲しくない」とあり、「してはならない」という、人として「ぐく当たり前の考え方なのですから。

介護老人保健施設若宮苑 副施設長
安藤 繁

あとがき



「今までのひろばはどうだった?」

「今までのひろばって、老健職員が見るために発行していたものだよね。」

「昔はもっと堅いイメージだったよね。」

「そういえば、絵文字入れたり、文章をくずしたりしたな~」

「私が来た時はもう読みやすくなってたよ~」

「今回の発行が第18号なんだよね。」

「16号から公の場所にも配られるようになったんだよね。」

「だったらもっと老健自体をわかってもらえるといいよね。」

(中略)あまりにも長すぎるので割愛します。

「これからは老健がどういう施設か、そのものを理解してもらえる様な誌面にしていこうよ。」

今後はこのような誌面づくりを心掛けていきますので、ご意見、ご要望等ございましたら何なりとお寄せ下さい。(連絡先は5ページ下段に掲載)

協会・事務局コーナー

■協会行事予定■

9月

7日(水)～9日(金)作品展(北・中毛ブロック)
14日(水)臨時理事会・臨時総会
16日(金)P4システム研修会

17日(土)介護就職面接会
22日(木)支援相談員研修会

10月

11日(火)～13日(木)作品展(東毛ブロック)
12日(水)～14日(金)作品展(西毛ブロック)
24日(月)～委託事業(実地研修)スタート

11月

4日(金)群馬県老人保健施設大会
16日(水)通常理事会
25日(金)管理職等職員研修会

1月

20日(金)委託事業(基礎講座)
22日(水)臨時理事会

2月

5日(日)三好春樹先生講演会(生活リハビリについて)
14日(水)臨時理事会・臨時総会

3月

22日(水)臨時理事会